

大学評価学会は、「国際人権 A 規約第 13 条問題特別委員会」を設けて、「無償教育の漸進的導入」に係る研究を深めてきました。今回、2017 公開研究会(2)を企画しました。ご参集下さい。

・日 時：2017年8月25日（金） 17:00～19:00

・場 所：桜美林大学「町田キャンパス」 明々館または太平館
(教室未定：後日に学会 HP にて詳報)

(〒197-0294 東京都町田市常盤町 3758)

アクセス

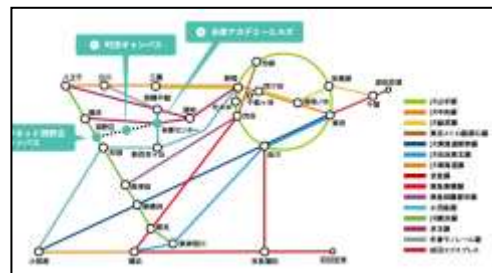
JR 横浜線「淵野辺駅」下車 神奈中バス・学バス 10 分、徒歩 20 分

JR 横浜線・小田急線「町田駅」下車 神奈中バス 20 分

小田急線・京王線「多摩センター駅」下車 タクシー15 分

<http://admissions.obirin.ac.jp/access/>

<http://www.jera76.jp/outline.html>



・内 容：「漸進的無償化プログラム」の中間提案——教育学と経営学による共創作業——

概要

本研究では、日本政府が 2012 年に留保撤回した国際人権 A 規約 13 条（教育への権利）2 項(b)中等教育・(c)高等教育の「無償教育の漸進的導入 the progressive introduction of free education」原則に着目する。同原則と日本国憲法 26 条（教育を受ける権利／能力に応じて、ひとしく）及び教育基本法 4 条（教育の機会均等／経済的地位による差別禁止／奨学の措置）等を編み直して、義務教育後の後期中等・高等教育の権利性と無償性を原理的に問い直す。加えて、高校大学等の教育拡大を推進する国の政策・地方自治体の施策・法人の経営を分析し、「漸進的無償化プログラム」を提言する。「漸進的無償化」科研の特色の一つは、教育学と経営学との協働にあり。今回は、この間の共創作業を中間的にまとめる形で、「漸進的無償化プログラム」の中間提案を行いたい。

・報 告：渡部昭男（神戸大学）、光本滋（北海道大学）、細川孝（龍谷大学）、
水谷勇（神戸学院大学）、渡部 [君和田] 容子（近畿大学）

「漸進的無償化プログラム」の中間提案——国・地方・法人レベルにおける諸方策——

*教育学および経営学の立場からの指定討論も予定している。

・そ の 他：日本教育学会第 76 回大会のラウンドテーブル RT として開催しますので、学会大会受付にて参加費をお支払いください（RT のみの参加は 1500 円）。

（なお、資料準備の都合がありますので、参加希望の方は下記までご一報ください。）

基盤研究(B)一般 H27-29 課題番号 15H03474

略称「漸進的無償化」科研

研究代表者 渡部昭男(神戸大学大学院教授)

メール・アドレス akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp

電話・FAX 078-803-7726